

【関係法令等】
 人権教育に関わる関係法令
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
 学習指導要領
 東京都人権施策推進方針
 大田区教育委員会の教育目標

【学校の教育目標】

- ・ 気品ある生徒の育成
- ・ 実力ある生徒の育成
- ・ 健康のすぐれた生徒の育成

【願い】
 すべての教育活動と日常生活全般を通じて、人権問題を自分の問題として捉え、自主的に行動できる人間の育成を図る。

【指導の実態把握】
 運営委員会・分掌部会・教科部会・学年会等での報告と相互評価

【学校の人権教育の目標】
 人権教育をすべての教科で年間指導計画の中に位置づけ、こころの教育とともに推進する。

【学校の人権教育の課題】
 人権を大切にする学校づくりを基盤とし、系統的に人権学習を推進する。

【各教科でのねらい】

国語
 適切に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力を養う。

社会
 民主的・平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う。

数学
 数理的な考え方を通して、論理的・合理的に物事を処理する能力を養う。

理科
 科学的に調べる能力と態度、生命を尊重する態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を養う。

音楽
 表現や鑑賞活動を通じて、音楽に対する感性を育て、豊かな情操を養う。

美術
 創造活動を通じて、美しさを愛する豊かな感性を養う。

保健体育
 健康でたくましい心身を育てるとともに、協力し合い励まし合う態度を育てる。

技術・家庭
 生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

英語
 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と異文化を理解し、異文化と共生できる態度を育てる。

【教職員の研修等】
 人権教育に関わる校内研修
 人権教育研修会や東京都人権教育研究協議会等への参加

【目指す生徒像】

- ・ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間。
- ・ 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間。
- ・ 自ら学び、考えて行動する、個性と創造性豊かな人間。

【全教育活動における指導のねらい】
 人権の意義や重要性についての正しい知識を十分に身につけるとともに、日常生活の中で人権上問題のあるような出来事に接した際に、直感的にその出来事はおかしいと思う感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を十分に身につけることができるようにすることを目指して、全教育活動を通して人権教育を推進する。

【人権教育年間指導計画作成方針】
 学校の全教育活動を通して、こころの教育や思いやりに満ちた人間関係を築くとともに、身近な社会生活の中にある様々な偏見や差別の不合理性に気づき、これを自分たちの問題として捉え、協力していこうとする力を育てる。

【学年・学級経営】
 学年・学級会で、いじめの解消・友人関係を築いていこうとする生徒の意識を高め、学校行事に協力し、助け合う人間関係を育む。

【特別活動】

学校行事
 文化祭・運動会
 修学旅行・移動教室
 職場体験・社会科見学

【学年学級活動】
 大田区人権週間に向けて、全校あげて人権標語や啓発ポスター作りに取り組む。
 また、生徒が互いの人格を認め合い、支え合う人間的なふれあいを基盤とした学級づくりに努める。

【生徒会活動】
 生徒会専門委員会活動
 洗足池清掃・社会福祉募金活動

【日常的な指導の中で】
 互いの人権を尊重する上で基盤となる人権感覚・豊かな感性・実践的な態度を育成する。

【道徳】
 人としてのあり方、生き方を追求していく中で、差別や人権侵害に気づき、それを許さない道徳的実践力を育成する。

【総合的な学習の時間】
 多様性・責任性・創造性を課題として人との関わり、地域との関わりの中で人権について学習し、社会的活動の中で、様々な問題に取り組む。

【保護者・地域社会等との連携】
 保護者会や地域との対話・協力・連携を深める活動を推進する。